

令和8年度 ESD活動支援センター 事業計画(案)

令和8年2月



ESD活動支援センター
Education for Sustainable Development

ESD活動支援センター運営体制

令和6年度よりESD活動支援センター(全国センター)の運営業務を公益社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)が受託。下記の職員を中心に業務を実施予定。

氏名	役割
阿部治	センター長
加藤超大	全体統括 * 副センター長
小池涼子	主担当① * コーディネーター
赤井雄俊	主担当② * コーディネーター
大塚美香	副担当 * コーディネーター

上記の他に業務全体の運営補助としてアルバイト1~2名が従事。



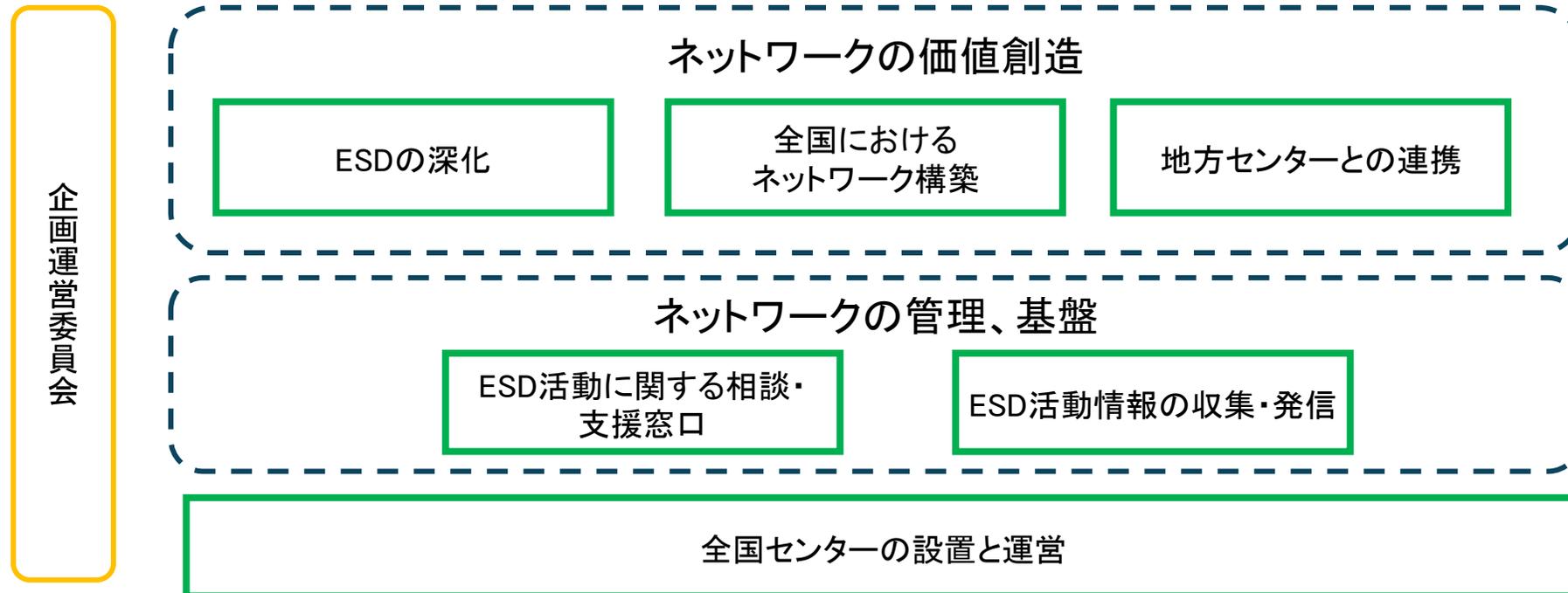
公益社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)

環境教育実践者・研究者の集まりである「清里フォーラム(現:清里ミーティング)」を1987年に開催。その事務局が母体となり、1992年に設立。地球環境をはじめとした様々な問題の解決に向けて、『体験と対話を重視した環境教育』によって、「自ら課題を見つけ、学び、考えて行動できる人材」を育成しています。

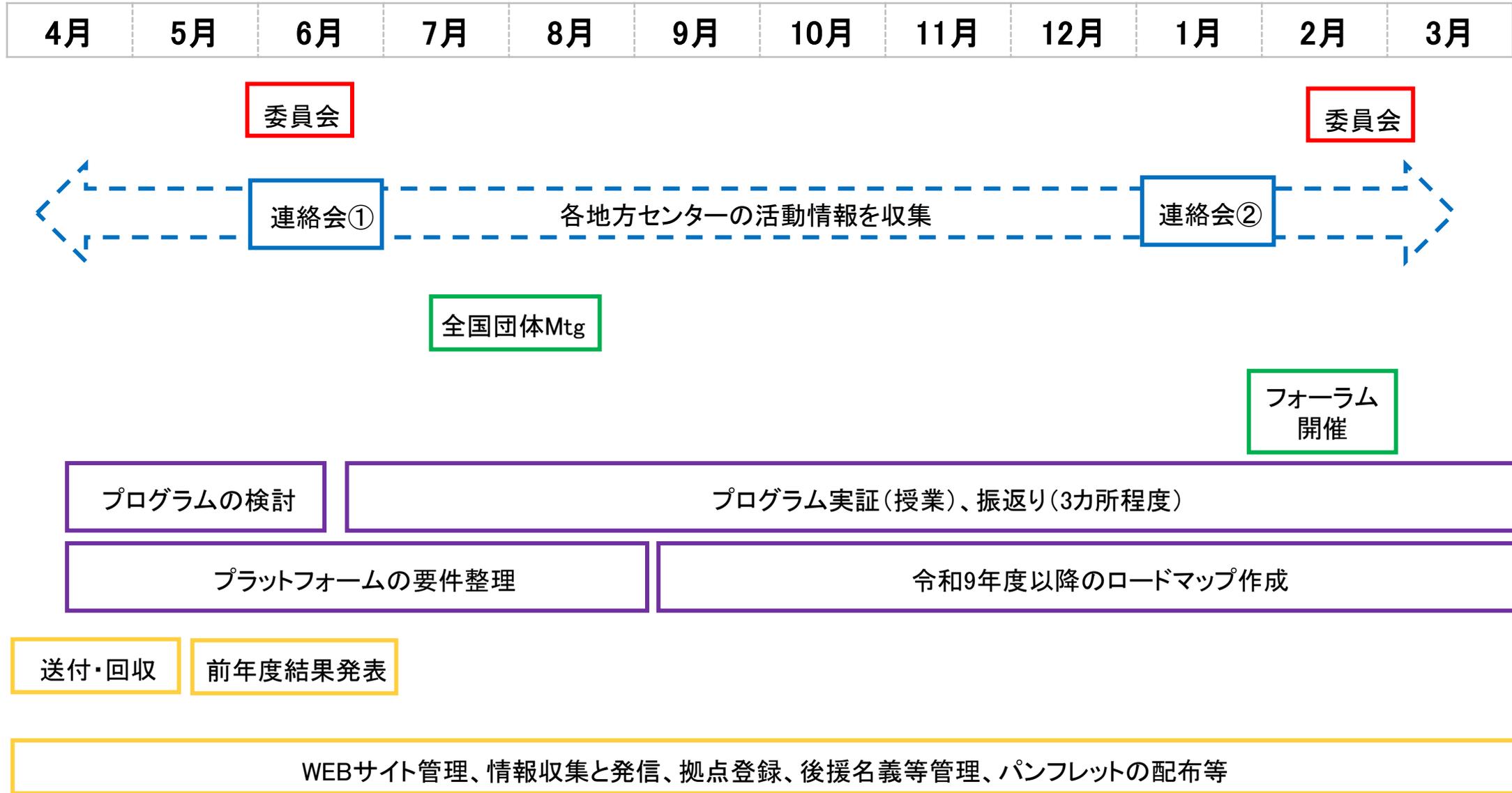
令和8年度活動概要

令和8年度は主に下記の業務を実施予定である。

- ① ESD活動支援企画運営委員会
- ② ESD活動情報の収集・発信
- ③ ESD活動に関する相談・支援窓口(地域ESD拠点の登録・年次アンケート含)
- ④ 全国におけるネットワーク構築
- ⑤ 地方センターとの連携
- ⑥ SDGs実現に貢献するESDの深化



令和8年度活動スケジュール(予定)



令和8年度事業計画①

① ESD活動支援企画運営委員会(年2回開催)

ESD推進ネットワーク全体の活動の基本的方向を議論するとともに、全国センターの令和8年度における事業計画及び事業報告案、令和9年度の事業計画案等について、指導・助言等を受けることを目的に企画運営委員会を設置。

開催日程: 第1回 令和8年6月頃@東京都内 第2回 令和9年2月頃@東京都内

令和8年度事業計画②

② ESD活動情報の収集・発信

第2期国内実施計画の重点実施項目として位置づけられている情報発信の強化に向けて、地域ESD推進拠点アンケートの結果等も踏まえて効果的な発信について検討のうえ、国内外のESD活動に関する情報を収集し、ウェブサイト等で発信する。また、ウェブサイトの運用・改良等を適宜進めていく。

【ESD情報の収集・整理方法】

●収集・発信する情報の種類・主な情報源

情報の種類	情報源
1. 国際的な動向	・国連及び国連機関 ・海外RCE ・海外NGO等 ・外務省 ・その他
2. 国の機関の動向	・文部科学省／環境省他関係省庁 ・独立行政法人 ・その他
3. ESD用の教材・ツール	・全国協力団体 ・地域ESD拠点 ・NPO／公益法人 ・企業等
4. 顕彰制度	・国及び国の機関 ・全国協力団体 ・地域ESD拠点 ・NPO/公益法人 ・企業等
5. 助成金・補助金	・国及び国の機関 ・全国協力団体 ・地域ESD拠点 ・NPO/公益法人 ・企業等
6. 研修・交流の機会	・国及び国の機関 ・全国協力団体 ・地域ESD拠点 ・NPO/公益法人 ・企業等
7. 地方センターの協働	・「学び合いプロジェクト」等情報を地方センターから

【情報発信機能強化に向けた方策】

1. 地方センター／全国センターの役割分担

- ・地方センターは所管する地域の地域ESD拠点や地域密着型の企業、NPO等の情報の収集・発信に専念。
- ・全国センターは、地域を特定しない情報源の情報収集を担う。
- ・地方センターが収集した情報の中で、全国に向けて発信すべき情報は、全国センターに集約し、全国センターが経由して発信する。

2. ハッシュタグ等を用いた情報の発信への転換

- ・全国センターが発信する情報は、カテゴリによる分類からハッシュタグ等を用いた識別子を用いることによって、検索を容易かつ柔軟にする。

令和8年度事業計画③

③ ESD活動に関する相談・支援窓口（地域ESD拠点の登録・年次アンケート含）

現場のニーズに対応したESD活動支援を行うため、現場からの要望に対する支援、現場活動の支援、現場の状況把握等を行うとともに、地方センターと連携して要望に応える。

相談等対応

全国を対象としたESD活動実践者、国や地方等の公的機関、地域のESD活動実践者・実践団体（学校や社会教育施設、NPO/NGO、企業等）等から、ESD活動を実践するに当たって相談や支援（講師紹介を含む）の要請があった場合は、適切に対応することとし、地方センターとも連携する。

地域ESD活動推進拠点の強化・形成支援

地方センターの運営支援及び地方センターと連携した地域ESD活動推進拠点の形成・活動支援を行う。具体的には、1)共催・後援、専門家・職員の派遣、2)地域ESD拠点登録3)地域ESD拠点への年次アンケートを進める。

さらに、令和6年度に変更された、環境教育等促進法の基本方針の中では、ESD活動支援センター等の中間支援機能を活用した環境教育・協働取組の充実、人材育成について記載されている。また、同基本方針では、ESD活動支援センターの相談対応件数を令和10年度に令和4年度比で倍増を目指すことになっていることから、ESD活動支援センターの認知度を向上させ、学校と地域等をつなぐ中間支援機能をより一層充実させるために、ネットワークの強化及び周知を図っていく。

令和8年度事業計画④

④ 全国におけるネットワーク構築

全国協力団体意見交換会(年2回開催、うち1回はESD推進ネットワーク全国フォーラム)

全国規模でESDを推進する団体との連携を深めネットワークを構築することを目的に開催。令和8年度も引き続き交流を軸に置きつつも、ESD活動支援センターの新規事業である「高校と地域に根ざした企業が連携した問題解決型学習(PBL)プログラムの作成・実証」にもフォーカスしたプログラムを予定している。

開催日程: 令和8年7月頃@東京都内

令和7年度参加団体(合計39名が参加):

一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク、認定NPO法人開発教育協会(DEAR)、NPO法人気候ネットワーク、Climate Youth Japan、公益財団法人 五井平和財団、国連大学サステナビリティ高等研究所、NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)、公益財団法人消費者教育支援センター、公益社団法人消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)、日本ESD学会、公益財団法人日本環境協会、NPO法人日本持続発展教育推進フォーラム、公益財団法人 ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)、北海道地方ESD活動支援センター、東北地方ESD活動支援センター、関東地方ESD活動支援センター、中部地方ESD活動支援センター、近畿地方ESD活動支援センター、中国地方ESD活動支援センター、四国地方ESD活動支援センター、九州地方ESD活動支援センター

令和8年度事業計画⑤

④ 全国におけるネットワーク構築 ESD推進ネットワーク全国フォーラム(年1回開催)

ESD推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、地域のESD活動の状況を共有するとともに、ネットワークが成長するための機会・場として開催。令和8年度も引き続き環境教育・ESD実践動画100選の授与式も全国フォーラム内にて開催予定。また、令和7年度から始まったSDGs Students Dialogueとの連動も検討する。

開催日程: 令和8年2月頃@東京都内

令和7年度実績

日時: 令和7年12月7日(日)10時～16時@立教大学池袋キャンパス7号館

プログラム:

- ①基調報告(環境省及び文部科学省)
- ②環境教育・ESD実践動画100選認定書授与式
- ③ポスターセッション
- ④基調講演(佐藤真久氏: 東京都市大学大学院環境情報学研究科 研究教授 学長補佐)
- ⑤こども・ユースからの報告

参加人数: 会場参加者数177名 オンライン視聴申込数79名

* 参考 令和6年度: 会場参加者数134名 オンライン視聴申込数58名

令和8年度事業計画⑥

⑤ ESD 活動支援センター(全国・地方)連絡会(年2回開催)

ESD活動支援センター(全国・地方)が相互に情報交換をすることにより事業における課題やノウハウを協議、共有することを目的としたESD活動支援センター(全国・地方)連絡会を開催。

開催予定:第1回 令和8年6月頃@東京都内 第2回 令和9年1月頃@東京都内

また、地方センターが実施する事業への対面参加や個別ヒアリングを通じて、地方センターの活動状況を把握する。また、優良事例はノウハウの横展開として、地方センターのwebサイトでの報告を全国センターのwebサイト等でリンク掲載し、他の地方センターへの共有及び一般向けの発信を行う。

令和8年度事業計画⑦

⑥SDGs実現に貢献するESDの深化

高校における気候変動を切り口としたESDの支援(3校で実証、ガイドライン作成)

地域特性に応じて実践的な学びを通じて、気候変動対策の自分事化を図り、環境・経済・社会を統合した総合的な気候変動教育を高校等で体系的に習得できるように、高校における気候変動教育のプログラムの実証を行う。

実施予定:

- 全国センターにおいて、「高校」と「企業」が連携した問題解決型学習(PBL)プログラムを検討し、素案を作成。
- 地方センターの協力を得ながら、全国センターが主導で、3箇所程度、実証校を選定し、検討したPBLプログラムの実証を行う。
- 全国センターにおいて、実証結果を踏まえ、次年度以降の展開に向けたガイドライン等の作成を行う。
- 地方センターにおいては、令和8年度以降にガイドライン等に基づいた実証を行うため、その準備段階として、関係者へのヒアリング、ニーズの掘り起こし等を行う。

スケジュール:

令和7年4月～8月:プログラムの検討 令和7年9月～12月:プログラム実証(授業)、振り返り